

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 1 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 9 (直通)		
開催日時		令和 5 年 3 月 1 7 日 (金) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 6 時 1 5 分		
開催場所		相模原市民会館 3 階 第 1 大会議室		
出席者	委員	1 7 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (別紙のとおり)		
	事務局	1 0 人 (交通政策課長、外 1 0 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 協議事項 (1) 総合都市交通計画の進行管理について (2) 相模原市地域交通活性化協議会財務規程について (3) コミュニティバスの小児運賃改定について (4) 根小屋地区乗合タクシーの事業者選定に係る協議事項について (5) 篠原地区デマンドタクシーの今後の対応について 3 報告事項 (1) コミュニティ交通運行継続について (2) 小さな交通の取組について 4 その他 5 閉会		

議 事 の 要 旨

開会

1 協議事項（１）総合都市交通計画の進行管理について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

（生田委員）モニタリング指標の中で、自転車通行環境の整備が最も重要な事項と考えている。生活道路は道幅も狭く、自転車専用道も整備されていないため、歩行者と自転車が混在し、大変危険な状態である。令和５年４月から自転車に乗る際のヘルメット着用が義務化されるが、マナー講習等も含め、市として予定している施策はあるのか。

（渡邊委員）通勤・通学者が集中する各鉄道駅に向かう歩道に自転車通行帯等を整備することについて、具体的な数値目標を設定し、順次整備をしていく計画である。

（会長）協議事項（１）について、決をとらせていただく。

（結果）出席委員の全会一致の同意により承認。

2 協議事項（２）相模原市地域公共交通活性化協議会財務規程について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

（最上委員）神奈川県でも、相模原市と一緒に相模原市内の地域間幹線バスへの補助を行っている。フィーダー系統補助はこのやりかたでやるということだが、地域間幹線への補助の取扱いはどのようになるか。

（事務局）地域間幹線への補助については神奈川県と協調して実施しているが、当該補助については現状どおりとする。フィーダー系統補助については、原則この協議会の口座にて国庫補助金を収受し、そこから事業者へ支払うという国の定めがあるので、この財務規程ではあくまでフィーダー系統補助を想定している。

（事務局）地域間幹線の補助は、現在、県のネットワーク協議会を通して国に申請しており、来年度についても神奈川県と調整して、現状どおり実施したいと考えている。

（最上委員）将来的に、フィーダー系統補助と同じようになるかもしれないため、その時はまた調整したい。

（会長）協議事項（２）について、決をとらせていただく。

（結果）出席委員の全会一致の同意により承認。

3 協議事項（3）コミュニティバスの小児運賃改定について

橋山委員代理より神奈川中央交通（株）の小児 IC 運賃改定について説明があった。
協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

（梶田委員）コミュニティバスとしては、どの程度の減収となるのか。

（事務局）その時々増減もあるが、近年の状況をみると概ね10万円弱の影響が出ると見込んでいる。

（大島委員）資料では、コミュニティバスは、ICだけでなく現金が対象となるようだが何か違いがあるか。小児運賃が大人の半額となっているが、どういうことか。

（事務局）今回は、あくまでICカードを使った時の子供料金が一律50円となるものである。コミュニティバスも同じ条件であり、現金での支払いは、大人料金の半額で、近隣の路線バスと同じ条件となる。

（会長）協議事項（3）について、決をとらせていただく。

（結果）出席委員の全会一致の同意により承認。

4 協議事項（4）根小屋地区乗合タクシーの事業者選定に係る協議事項について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

意見なし

（会長）協議事項（4）について、決をとらせていただく。

（結果）出席委員の全会一致の同意により承認。

5 協議事項（5）篠原地区デマンドタクシーの今後の対応について

協議事項について、資料に基づき（案1）及び（案2）の提案について事務局より説明を行った。

《参考》（案1）及び（案2）の要旨

（案1）他のタクシー事業者に、デマンドタクシー事業への参入の可否について意向確認をしたい。

（案2）近隣地区を運行している乗合タクシーの予備車両の活用又は車両の増車により、菅井地区乗合タクシーの運行範囲を拡大して篠原地区を含めた運行の可否について、現行の乗合タクシーの運行事業者に意向確認をしたい。

（宮野委員）この地域は非常に交通の便が悪く、タクシーが無くなると非常に厳しい状況となる。タクシー事業者から直接話を聞いたが、タクシー事業は引き続きやるが、今のデマンドタクシーはあと1年はやるが、次は厳しいという話だった。現状、従業員の確保が厳しく、また確保できても経費面から継続が厳しいということであ

った。また、デマンドタクシーの停留所はバス停までという条件となっているが、直接プレジャーフォレストのバス停まで行くことなどはできないのか。

(会長) 別の方角への乗り入れ、そちらを区域にすることがあり得るかも検討して欲しいという意見として受け止めるということでもいいか。

(生田委員) 現行の事業者が令和5年度でやめてしまうということでもいいか。

(事務局) 令和5年度も1年実施する。

(生田委員) 撤退する理由は、運転手や車両等、色々あると思うが、費用面が一番大きいのではないか。費用に折り合いがつけば前の事業者がやるなどということもあると思うが、そういう考え方はあるか。

(事務局) 事業者とは複数回話をしている。この事業自体は、タクシー事業者の空き車両を活用し行っているため、稼働した分に対して支払いをしている。タクシーの空き車両での運行を前提としているので、そこに金額を上乗せすることは考えていない。事務的経費等運行以外の部分については別途支払いをしており、その部分で実態に合う支払い方法について話もしたが、最終的にはそれに依らず、運転手の状況等から、まずは通常のタクシー事業に力を入れたいという話があったと承知している。

(梶田委員) 案2は実現可能なのか。

(事務局) 距離が遠くなるので、かなり難しい提案になるとは考えている。ただし、まだ事業者へは確認していない。

(大島委員) 現状の問題点として、デマンドタクシーは通常のタクシー事業をしながら空き車両を活用して運行するというが、実際は、車両台数が少ない中での運行であり、予約制でもあるため、対応には運行時間以外に車両拘束時間が発生している。車両が30～40台ある中でこの時間に1台使用なら話は別だが、結局、現状の事業者も車両3台という中で、拘束時間が通常のタクシー事業に影響を与えることが今後も出てくると思う。例えば、今後事業者の意向調査にあたり、メーター運賃制でなく拘束時間も含めた時間貸運賃について検討してはどうか。また、案2については、菅井地区乗合タクシーの運行範囲を篠原地区まで広めるとかなりの公費増額が必要ではないかと考える。その費用を、現事業者への支払いに割り振ることはできないか。

(事務局) まず時間貸運賃については、現事業者の通常運行が朝8時からだが、デマンドタクシーは朝6時半から営業としているため、始業時間前の1時間半は時間貸運賃で支払っている。経費の部分は、篠原地区の利用が平均すると1日1便程度という利用実態から乗合タクシーの増車制度で吸収できるか、1台新たに増やすか等これから事業者の提案や見積書をいただく中で検討していく。

(会長) 案3として、現事業者も含めて別の事業形態、契約の形での運行が可能か改めて協議、意向確認を行うということでしょうか。

(事務局) 現事業者へ再度話をすることは可能だが、費用の面に関しては、計画の位置づけや予算など、難しい部分もある。また、新たな案としてではなく、案1の意向確認をする中で、そのような案が出る場合はその内容で検討していく。案3ではなく案1で提案を受けていきたいと考える。

(会長) では、提示された案1の、他のタクシー事業者の「他の」が抜けて現事業者を含めた形とするということが良いか。

(大島委員) 落としどころが、資料では交通空白地有償運送になるように見えるのであくまでまずは現状の既存タクシー事業者を使って継続できないか、事業を実施できないかを第1に考えて進めてほしい。示された案1・案2がダメだった場合にすぐ交通空白地有償運送となる流れがあるように感じる。

(事務局) 市では案1・案2のどちらかで地域の交通を考えたいと思い提案している。交通空白地有償運送は、全く手があがらない、調整がつかないという時に、またこちらで提案して協議することになるため、そこまでは想定していない。実際は、案1は他のタクシー事業者は場所・エリアが厳しいかと考えている。案2が現実的だが、金額面などによって、藤野交通がデマンドタクシーの仕組みの中で可能であれば、案2の別の方法等で意向を確認していくこともあるが、いったんは案1・案2で考えていきたい。現時点で交通空白地有償運送までは想定しておらず、もしそうなった場合は別途ここで協議したい。

(会長) 案1・案2で市が丁寧に提案を促していくことを前提に基本的には案1の「他の」を取り、それ以外は原案のとおりとし、事務局の説明も含めて実施するという。また、案1・案2で事業者にお願いするという可能性を極力探る前提で進めていき、協議内容の1番目篠原地区への代替交通を導入すること、2番目の事業者へかなり丁寧に提案を求めることについて、3番目の上手くいかなかった時のプロセスについてについての3点について、事業者へ丁寧に提案を求めていくという但し書きをつけるということで一部修正し、承認いただくことでよろしいか。

(会長) 協議事項(5)について、決をとらせていただく。

(結果) 原案について一部修正することとし出席委員の全会一致の同意により承認。

6 報告事項(1) コミュニティ交通運行継続について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(宮野委員) 藤野地区菅井地区乗合タクシーの吉野地区は、地域の方々への利用促進によって、利用が増えた経緯がある。市としても利用促進を行っていただきたい。

(小堤委員) 生活形態の変容もあったので、利用状況は100%までは戻らないのではないかと考える。運行継続条件の設定が何年前に行われたか正確には記憶していないが、社会情勢等によって、それ自体を見直す必要があるのではないか。

(窪田委員) 現状、路線バスの利用状況に、感染者数の増減は影響していないが、利

用状況は、以前の8割程度となっている。乗合タクシーは地域の方の声かけがあると聞きなるほどと思った。バスというのは、利用が無ければ路線を維持できないものであるが、コミュニティバスを導入した地域は、運行継続条件を把握しているのか。コミュニティバスの沿線の方は、自分の地域のライフラインとしてバスはあって当たり前のものだと思わないほうが良いと思う。現在、運転手の確保は大変厳しく、今後、さらに厳しくなっていく。バスをいかに乗ってもらうかが重要になり地域の方にライフラインとして認識してもらえるよう、市で合いの手を入れる等していくとよいのではないか。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症のピーク時は、地域の方々と顔を合わせての話し合いがほとんどできず、状況を紙でお知らせすることが精いっぱいだった。現在は、地域の協議会との話し合い等、利用促進を再度始めているところである。

7 報告事項(2) 小さな交通の取組について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(橋山委員代理) グリーンスローモビリティの実証運行について、若葉台地区は小さなエリアを走行しバス停まで運ぶと理解できるが、新磯地区は横の移動と説明があった。この地図だとかなり広い想定エリアであり、仮に縦に移動があった場合は、既存のバス路線と競合することになるのではないか。これから計画案の作成となるだろうがどう考えているのか。

(事務局) 現時点で具体的な運行計画は立てておらず、今後、地域の移動ニーズを把握するためのアンケートを行い、運行エリアを地域と協議をしていく。新磯地区は広い範囲であり、実際どれくらいのダイヤで走るかもあるが、基本的には1回の運行で長時間運行することは想定していない。ゆっくり走ってそこまで遠くに行ける乗り物でないことや運転手をボランティアで募り、平日日中に走ることもあり、高齢ドライバーがメインになるため、そこまで移動距離が長くはならないと想定している。

(会長) 一通り議事が終了したが、委員から全体を通して意見等あるか。

(吉田委員) MaaSについて、これを見ると継続的に検討となるが、全国では、実証実験等が行われ実績も出ているが、市として何か考えがあれば伺いたい。

(事務局) 具体的に想定しているものはない。引き続き、情報収集して市内でどういった活用ができるか検討していく。市としてもMaasに注目しており、議会や市民の方の関心も高い。市としても取組をしたいが、なかなか市の観光地でMaasを入れやすい場所がない。市としても何かあれば一緒に考えていきたいので交通事業者で考えていることがあれば、ぜひ提案いただき一緒に協議していきたい。

(吉田委員) 観光型や地域交通・都市交通を含めたMaas等、色々あり、マイナンバーカードと紐づけて料金を割り引く、公共交通を利用すると商店街で使えるクーポン

を渡す等、需要喚起をしている事例もある。地域では色々な問題があり、問題解決の上でデジタルを使っていくという視点であれば相模原市特有のやり方ができるのではないか。そのあたりで交通事業者という立場として一緒に何か協力できることがあれば協力させていただく。

8 その他

橋山委員代理より神奈川中央交通（株）のバスの運賃改定の申請について説明。

（事務局）神奈川中央交通（株）の運賃改定について、本市のコミュニティバスは近隣の路線バスと同等という運賃設定の考え方があるので、基本的にはコミュニティバスも同様の改定を今後していくことを考えている。地域の協議会へ説明し理解を求めるとともに、次回の協議会において、協議したい。

（宮野委員）JR藤野駅と相模湖駅から時計が撤去され、地域住民が大変困っていると聞いた。この件について、状況をお聞きしたい。

（事務局）JR東日本（株）の時計撤去については、本市としても撤去の情報を受けたことから、市として時計を設置することを検討している。

（宮野委員）藤野駅のバリアフリーについてだが、スロープが駅の東側にしかなく、駅の正面は階段だけであるため、高齢者や障害者が困っていると聞いた。駅の正面にエレベータを設置していただけないか。

（会長）そちらについては、事務局で個別に対応願いたい。

（生田委員）神奈川中央交通（株）の料金改定に関連し、モニタリング指標の事業の中に、バスターミナルの乗り継ぎ割引とあるので、是非実施していただきたい。また、かなちゃん手形の存在を初めて知ったが、利用条件や費用負担はどのようなものか。

（橋山委員代理）ICの乗り継ぎに関しては、実際に田名バスターミナルでは、乗り継ぎ割引を行っている。乗継割引については、相模原市の交通計画の中で検討していく。また、かなちゃん手形については、69歳以上の方を対象としたもので、3ヶ月券、6ヶ月券、1年券を購入し、それを乗務員に提示していただくことで、期間内の乗車運賃が100円となるもの。詳細については、ホームページや窓口営業所でご確認いただきたい。

（小川委員）シェアリングサービスで自動車利用が増えている。その中で電動キックボードがかなり普及しており、これについて、今年の7月に規制緩和がされる。電動キックボードはかなり歩行者にとって危ないものになるということで、市として規制緩和に備えた対策等を検討しているか聞きたい。

（渡邊委員）今のところ市として対応は考えていない。そのあたりについては、交通管理者において行われるものと認識している。

次回開催予定時期について、事務局より案内を行った。

閉会

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 工学部 土木工学科 教授		出席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		出席
4	大島 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	吉田 忠司	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長		出席
6	宇野 弘之	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長		欠席
7	小川 司	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部交通企画部長		出席
8	加藤 慎司	京王電鉄株式会社 執行役員 鉄道事業本部 計画管理部長		欠席
9	齋藤 謙司	神奈川中央交通株式会社 常務執行役員 運輸計画部長	代理出席 神奈川中央交通(株) 運輸計画部 生活交通担当課長 橋山 英人	出席
10	窪田 洋	京王電鉄バス株式会社 取締役 運輸営業部長		出席
11	小田切 孝之	富士急バス株式会社 専務取締役		出席
12	今 佐和子	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		欠席
13	栗原 和彦	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長	代理出席 国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 計画課長 山田 寛雄	出席

14	後藤 洋一	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画担当）		欠席
15	大橋 貴之	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		出席
16	最上 祐紀	神奈川県県土整備局 都市部 交通企画課 副課長		出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		出席
18	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会 監事		出席
19	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		欠席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		欠席
21	中島 伸幸	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		欠席
22	生田 修	公募市民		出席
23	中島 毅俊	公募市民		欠席
24	渡邊 建太郎	相模原市 都市建設局 土木部長		出席
25	加藤 宏美	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席